



2023年10月31日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 藤 澤 信 義
(コ ー ド	8 5 0 8 ス タ ン ダ ー ド 市 場)
問 い 合 せ 先	執 行 役 員 経 理 部 長 小 田 克 幸
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) 特定子会社 (PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE) の
株式譲渡完了に関するお知らせ

当社子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. は、2023年6月16日付けで公表いたしました「特定子会社 (PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE) の株式譲渡に向けた株式売買契約書の締結に関するお知らせ」(以下、「前回開示」といいます。)にて、保有するPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE (当社孫会社、以下、「JTO」といいます。)の全株式を譲渡すること(以下、「本件株式譲渡」といいます。)についてお知らせしておりましたが、本日付で、本件株式譲渡に必要なインドネシア金融庁(OJK)の承認等の取得諸条件を充足した旨確認できたことにより、本件株式譲渡が完了いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 日程の変更

(変更前)	(2) 株式譲渡実行日	未定 (OJKの承認後)
(変更後)	(2) 株式譲渡実行日	2023年10月31日

2. 今後の見通し

2023年12月期の当社連結業績への影響につきましては、前回開示にて記載のとおり、本件株式譲渡の価格は、クロージング時の純資産を上回る価格となるように設定されており、また、クロージング時には、非継続事業に分類され、JTOの累積赤字が営業利益より除外されることとなることから、プラスの影響があるものと予想しておりますが、具体的な計数は現在精査中であり、今後、開示すべき事項が判明し次第、速やかにお知らせいたします。

以 上